

# 令和3年度当初予算案主要事業《抜粋》

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 社会福祉施設等に対する取組み               | 2     |
| コロナ禍における子どもたちの学びの保障、成長を育む取組み | 3     |
| 児童虐待防止対策の充実                  | 4～5   |
| きめ細やかな質の高い学校教育の推進            | 6～7   |
| 課外学習支援の取組み                   | 8     |
| こどもの貧困に対する取組み                | 9     |
| 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実 | 10    |
| 待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み      | 11～12 |

# 社会福祉施設等に対する取組み

新型コロナウイルス  
感染拡大防止対策の充実

## ■ 事業継続のための支援等

(12億8,500万円)

- 介護・障がい福祉サービス事業所等
  - ・感染者等が発生した事業所等に対し、サービス提供の継続に必要な経費を補助
- 児童福祉施設等
  - ・感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助 など



## ■ 施設改修に対する支援等

(20億6,500万円)

- 介護施設・障がい者支援施設等
  - ・個室化改修経費や簡易陰圧装置・換気設備の設置経費を補助
- 児童養護施設等
  - ・個室化改修経費を補助 など
- 本市スポーツ施設
  - ・換気機能の停止等による感染拡大を未然に防ぐため、空調機器の改修・更新を実施

## ■ コロナ禍における市民利用施設等の管理運営支援

(37億2,100万円)

- 市民利用施設等(スポーツ施設、区民センターなど)に係る新型コロナウイルスの影響等による減収相当額を補填

# コロナ禍における子どもたちの学びの保障、 成長を育む取組み

市民サービスの充実  
(子育て・教育環境)

## 保護者等の経済的負担の軽減、緊急時に対応できる教育環境の整備

### ■ 学校給食費の無償化

( 60億 500万円)

( ※生活保護・就学援助含む合計 83億 600万円)

- 予断を許さない社会情勢を踏まえ、令和3年度も継続して全児童生徒(小中学校)の学校給食費を無償

【**拡**】

- 給食献立の多様性や質の維持向上を図るため、食材費に充てる学校給食費を1食あたり20円の値上げを実施



### ■ 家庭でのオンライン学習環境の整備

( 5億2,700万円)

- 学級休業などにおける学びの保障として、オンライン学習を実施
  - ・インターネット環境のない家庭へモバイルルータを貸与



# 児童虐待防止対策の充実①

市民サービスの充実  
(子育て・教育環境)

未然防止、早期発見、早期対応の切れ目ない取組みの推進

令和3年度 児童虐待防止対策の強化関連事業 10億8,900万円

## ○「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

### 【拡】 ■ SNSを活用した児童虐待防止相談事業 (1,800万円)

- 大阪府・堺市と協力し、子育てに悩みのある親、こども本人等が相談できる窓口を通年で開設



### 【拡】 ■ 産後ケア事業 (1億4,400万円)

- 産後のメンタルヘルス不調による不安を解消するため、ショートステイ及びデイケアの対象期間を1歳未満まで拡充、新たにアウトリーチの支援を実施

### 【拡】 ■ 里親子への一貫した支援体制の構築 (9,400万円)

- フォスティング(里親養育包括支援)業務を、各こども相談センター単位で段階的に民間委託化し、民間ならではのアイデアやネットワークの活用により、さらなる里親等委託を推進

### ■ 「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の重点取組み (2億3,000万円)

- 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の強化

# 児童虐待防止対策の充実②

## ■ こども相談センターの機能強化 (5億5,900万円)

開

- 北部こども相談センターの開設
  - ・令和3年4月から運営開始
- 中央こども相談センターの建替え
  - ・一時保護所の生活環境改善を図るため、令和6年度末の移転に向け、実施設計を実施
- 東部こども相談センター(仮称)の設置
  - ・増加する児童虐待相談に対応するため、鶴見区今津南に設置(令和8年度開設予定)
  - 令和3年度:基本設計

新

- 南部こども相談センターの再整備
  - ・一時保護所……生活環境改善を図るため移転建替え(令和8年度開設予定)
  - ・児童相談部門…児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床(令和9年度予定) ※当面は近隣施設(分室)を活用
  - 令和3年度:一時保護所の基本計画  
分室の実実施設計、改修工事
- 児童相談等システムの改修等
  - ・大阪府警へのオンラインによる全件共有(令和3年4月～)
  - ・国が開発するシステム(要保護児童等に関する情報共有システム)とのデータ連携 など

### 【参考】

児童相談所(一時保護所を含む)  
の増設に伴う職員体制の強化

| 2か所体制    | 4か所体制    |
|----------|----------|
| 312人(※1) | 564人(※2) |

※1 令和2年4月1日現在

※2 令和元年度児童虐待相談  
件数による試算

## 教育力向上の新たな取組み、4ブロック化を活用した学力向上施策の推進

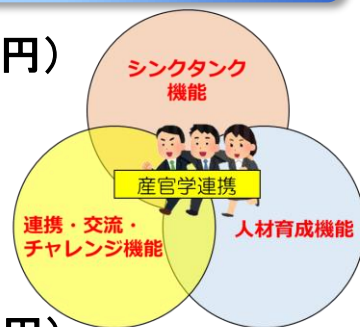
### ■ 「新・大阪市総合教育センター(仮称)」の設置

( 3, 500万円)

- 大阪教育大学の敷地内に、総合的なシンクタンク機能を強化した産官学連携による「新・大阪市総合教育センター(仮称)」を設置

令和3年度:基本設計・実施設計

令和6年度:開設予定



### ■ ブロック化による学校支援事業

( 4億4, 200万円)

- 各ブロック統括者のマネジメントのもと、全小中学校(415校)の独自の課題に対応した、きめ細やかな支援を実施

### ■ 学力向上推進事業

( 8, 100万円)

- 指導教諭らによる専任チームが定期的に学力向上推進校240校を訪問し、国語・算数・数学について実践的な指導助言等を実施

### ■ 学校力UP支援事業

( 2億4, 800万円)

- 特に課題を有する学校70校の複合的課題の解消に向け、学校力UPコラボレーター配置による重点的支援

